

一 帳付宿と... 常山... 新況...
右之如く帳面と付... 常山... 徳奉公人...
拍... 浪人... 支配... 帳付...
以上
右之... 書付... 延元... 十月十八日... 殿中
寺社奉... 町... 部... 定... 并... 伊... 半... 十...
野村... 左... 中... 江... 作... 波... 以上
右冷條... 拾遺

明曆三丁酉年十二月

一 送... 浪人... 宿借... 常山... 今... 浪人... 宿借...
... 延元... 十月十八日... 殿中
寺社奉... 町... 部... 定... 并... 伊... 半... 十...
野村... 左... 中... 江... 作... 波... 以上
右冷條... 拾遺

中事

一 従前より延 作付の通名町申に子負出者
杯於五く、可く出番取上り、勿論一預り
宿も借し中事交事

十二月

右大成令

一 延前より延 作付の通名町申に子負出者
杯於五く、可く出番取上り、勿論一預り
宿も借し中事交事

万治二庚 年七月九日

一 浪人宿借し、延成清人と云宿借し可

中事上取番取上り、勿論一預り、宿も借し中事交事

右左振取心得、延成清人と云宿借し可

宿借し中事交事、延成清人と云宿借し可

七月九日

右正室事取 大成令

元禄元戊辰年十月六日

費

一 宰人宿營新親付共、毎月晦日正勘定願
元書上ハ自今以後、此方帳面、委細記留正
勘定願元書上ハ不及事

一 盜賊改書上ハ儀右同

一 屋浦相對、而後儀百姓町人ハ不及中、大名

元所領本元所務、其年貢之代、屋浦

相對、是又正勘定願元親、不及此方之涉

吟味之、正寔之、成、自始、若、支、所、之、分

各別之事

右之通、元十月六日、於評定、而正勘定願元澤

田所、想、在、傳、門、正、作、渡、以、之

右舊令集

宝永二乙酉年正月十三日

一 頃日浪人解之者町之謀借りて押りて

りてしし相和等不届山左極りての於りて

留立り速月書り書新し市如

右之振町之入觸等如以之

正月十三日

右正室事録

大成令補送
旧令集

盲人之部

元禄十二甲辰年八月晦日

島浦惣換校之座取中必書付後元

一 近年官金より禮金取其上三四月切校い

一 取利と力中由の後き今年に壹度宛付去

替りてむい取利と力中由の事

一 返金延引り由方より座取相詰りせ不作座建方